

## 令和元年第7回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 令和元年5月27日（月）午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 応接室
- 3 出席者 長谷川教育長、長沼委員、渡辺委員、小林委員、佐藤委員
- 4 説明のための出席者  
遠藤教育部長、村上教育総務課長、栗林子育て支援課長、  
高橋小中一貫教育推進課長、捧教育センター長、笹倉生涯学習課課長補佐、  
大谷教育総務課課長補佐、西澤教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 2人
- 6 議 題
  - (1) 会議録の承認  
平成31年第6回教育委員会定例会会議録
  - (2) 報告  
報第1号 専決処分報告について（学校運営協議会委員の任命）  
報第2号 小中一貫教育実施状況について  
報第3号 平成30年度第3回三条市社会教育委員会議及び公民館運営審議会会議録に  
ついて
  - (3) 議事  
議第1号 市長からの意見聴取について（三条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）  
議第2号 市長からの意見聴取について（三条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）  
議第3号 市長からの意見聴取について（令和元年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分））
  - (4) 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
  - (1) 会議録の承認について  
長谷川教育長から平成31年第6回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

- 
- (2) 報告  
報第1号 専決処分報告について（学校運営協議会委員の任命）

捧教育センター長が説明

(長谷川教育長)

学校運営協議会委員の主な任務を説明してください。

(捧教育センター長)

学校運営協議会は、コミュニティ・スクールの立ち上げと併せて設置するものです。

委員の主な任務といたしましては、学校の教育活動に対する承認や意見を述べることでございます。それと併せまして、学校の教育目標を地域の委員と共有しながら地域とともにある学校づくりに向けて学校と共同で推進していくものでございます。

報第2号 小中一貫教育実施状況について

捧教育センター長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

報第3号 平成30年度第3回三条市社会教育委員会議及び公民館運営審議会会議録について

笹倉生涯学習課課長補佐が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

(長谷川教育長)

この場でしばらく休憩をさせていただきたいと思います。

—休憩—

—再開—

「議第1号 市長からの意見聴取について（三条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）」、「議第2号 市長からの意見聴取について（三条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）」及び「議第3号 市長からの意見聴取について（令和元年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分）」は三条市教育委員会会議規則第33条の規定により非公開とする提案が長谷川教育長からあり、全員異議なく非公開と決定

---

(4) 次回教育委員会定例会の日程について

村上教育総務課長から提案があり、教育長が諮り次のとおり決定

〔日時〕 令和元年6月27日（木）午後1時30分

〔会場〕 三条市役所栄庁舎 応接室

---

8 閉会宣言 午後2時08分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

教育長 長谷川 正 二